

作成日 令和7年12月24日

令和8年度 施行

## 学校給食用食材下処理等業務委託

( 教育推進課 給食係 )

公示用



# 学校給食用食材下処理等業務委託仕様書

1. 勤務場所 芽室町学校給食センター（芽室町東7条南3丁目1番地）

2. 委託業務内容及び方法

（1）勤務時間

①勤務時間は、休日及び勤務を要しない日（学校の長期休業の期間、役場の閉庁日及び災害等）を除き、次のとおりとする。

・月曜日から金曜日の、7時45分から12時まで

（2）業務内容

①食材の下処理。

②その他給食センターより指示のある業務

3. 検便検査

（1）赤痢菌、サルモネラ、0-157検査

月2回の検査（赤痢菌、サルモネラ、0-157）の検査を実施すること。

（2）ノロウイルス検査

10月から3月までの期間は月1回のノロウイルス検査を実施すること。

（3）検査成績一覧表の提出

検査の都度、検査成績一覧表の写しを教育推進課給食係に提出すること。